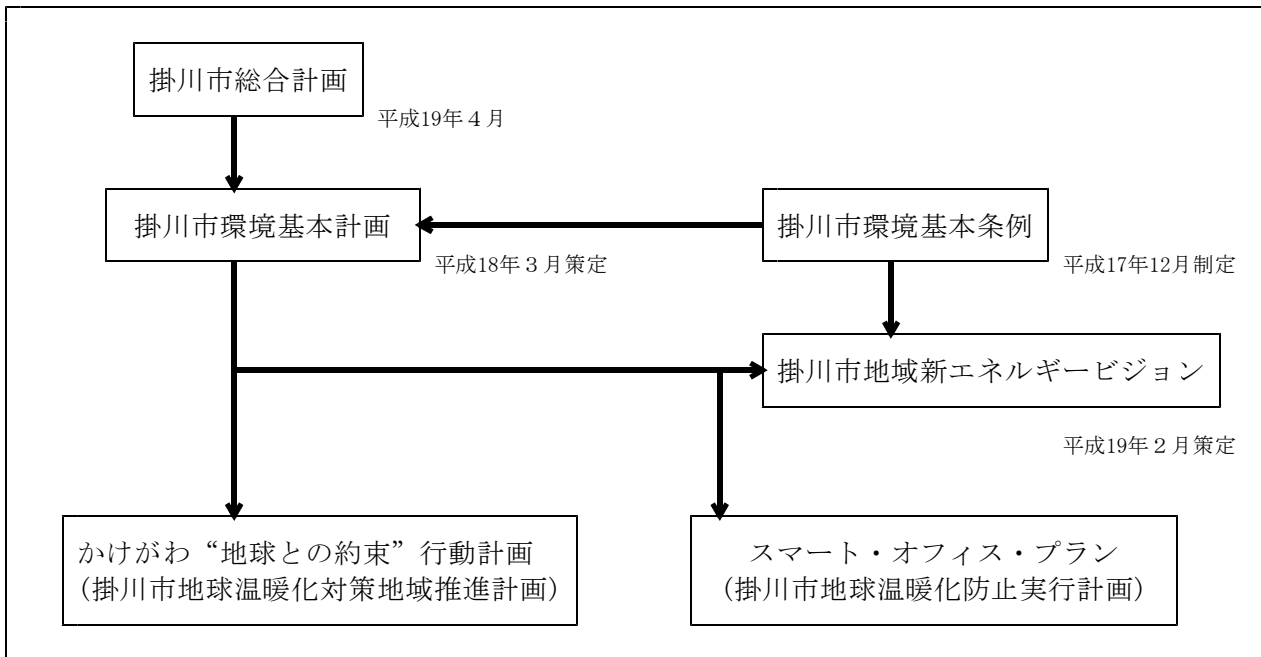


環境施策の概要

1 条例・計画



(1) 環境基本条例（施行日：平成18年1月1日）

ア 目的

環境基本法の基本理念にのっとり、掛川の豊かな環境を守ると共に、等しく市民全員が環境の恵みを受け、次世代に引き継いでいくことを目指し、掛川市の環境保全の基本的な方向性等を位置づけることを目的としています。

イ 概要

(ア) 条例の性格

掛川市の環境問題に対する基本理念や市民及び事業者の責務、市の施策を明らかにし、環境に関する施策を総合的かつ積極的に推進するための枠組みを示した条例です。

騒音や悪臭などから快適な住環境を確保するための「良好な生活環境の確保に関する条例」や廃棄物の処理を定めた「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」など、個々の目的を持つ条例の上位に位置づけられた最も基本となるものです。

(イ) 内容

- ・ 5つの基本理念
 - ① 将来にわたって豊かな環境の恵沢を享受
 - ② 地球的視野から持続的発展が可能な社会の構築
 - ③ すべての者が自らの問題として積極的に推進
 - ④ 自然と人との共生及び生物多様性の保全
 - ⑤ 健康で文化的な生活を享受
- ・ 各主体の責務
 - ① 市の責務

「総合的な施策の策定と実施」、「市が実施する事業に伴う環境への負荷の低減」
「環境配慮事業の積極的な取り組み」

② 市民の責務

日常生活における環境負荷の低減と循環型社会の構築、自然環境の保全と再生
自らの積極的な取り組みと市の環境に関する施策への協力

③ 事業者の責務

事業活動に伴う公害防止と環境負荷の低減、循環型社会の構築、自然環境保全と再生
事業活動に伴う関係者に対する協力措置の実施
自らの積極的な取り組みと市の環境に関する施策への協力

・ 5つの基本方針

- ①地球温暖化防止の推進 ②循環型社会の構築 ③自然環境の保全
④良質な生活環境の確保 ⑤地域環境力の向上と環境学習の推進

・ その他

- ①環境基本計画の策定 ②開発行為等への環境配慮の助言と必要な措置
③環境調査による環境状況把握 ④環境施策を審議する掛川市環境審議会の設置

(2) 掛川市良好な生活環境の確保に関する条例（施行日：平成18年4月1日）

ア 目的

生活環境の保全に関する市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、生活環境の保全その他必要な事項を定めることにより、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な生活環境を確保することを目的としています。

イ 概要

良好な生活環境を確保するための7つの項目

(ア) 清潔の保持

- ①公共の場所の清潔の保持 ②土地建物等の清潔保持 ③容器等の散乱防止
④ビラ等の散乱防止

(イ) 空き地の管理

雑草の繁茂害虫の発生等、周辺的生活環境を阻害しないための適正な管理

(ウ) 静穏の保持

特定建設作業に関する情報の周辺住民への周知

(エ) 自動車等による生活環境への負荷の軽減

- ①自動車等の適正な整備と使用 ②交通公害に関する要請

(オ) 悪臭の防止

- ①事業活動等による悪臭排出の制限 ②焼却時の生活環境への配慮

(カ) 水質汚濁の防止

- ①事業所等の公共用水域の汚濁防止 ②生活排水による水質汚濁の防止

(キ) 動物の適正な飼養

- ①動物の飼養者等の責務 ②犬、猫の飼養におけるマナーの遵守

(3) 掛川市自然環境の保全に関する条例（施行日：平成18年7月4日、一部は平成19年1月1日から）

ア 条例の背景

自然保護意識の高まりとともに、各地で開発における希少野生動植物への影響が問題視され、事業実施において、希少野生動植物などへの配慮が必要な状況となっています。

現在、掛川市希少動植物等保護要綱の運用により、希少野生動植物の生息・生育エリア内での開発について、円滑な事業実施及び希少野生動植物の保護の観点から、出来る範囲内での配慮をお願いしています。この要綱を条例化することにより、自然環境の保全についての市の姿勢を明確にし、市民・事業者の希少野生動植物の保護への意識をより高め、開発と希少野生動植物の保護の両立を図ります。

イ 条例の目的

野生動植物の保護その他必要な事項を定めることにより、自然環境の適正な保全を総合的に推進すること等を目的としています。

ウ 条例の内容

(ア) 希少野生動植物の保護

① 指定希少野生動植物種の指定（第6条関係）

掛川市に生息・生育する特に保護が必要な希少野生動植物を「指定希少野生動植物種」として指定します。

② 指定希少野生動植物の捕獲等の禁止（第7条関係）

指定希少野生動植物種の捕獲等（捕獲、採取、殺傷又は損傷）は原則禁止されます。

③ 保護地区の指定・保護地区内の行為の事前届出制（第8条～第11条関係）

指定希少野生動植物種の生息・生育が確認されている区域及びこれらと一体的にその保護を図る必要がある区域を保護地区として指定します。

保護地区内での開発行為を事前届出制とします（軽微なもの等を除く）。

市は、届け出られた行為について、影響緩和手法を用いて必要な措置等を指導・助言します。

④ 雑則（第21条関係）

捕獲等の禁止に違反した場合及び事前の届出・変更の届出をしなかった場合、又は虚偽の届出をした場合、氏名及び事実行為を公表することができます。

(イ) 移入種の放逐等の禁止（第12条関係）

何人も、移入種の内、市内における地域の在来種を圧迫し、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある種の個体を放ち、又は植栽し、若しくはその種子をまくことが禁止されます。

(ウ) 自然環境保全活動推進員（第13条関係）

自然環境の保全に関する知識の普及及び活動を推進するため、自然環境保全活動推進員を設置します。

(エ) 自然環境保全審議会（第14条～第19条関係）

審議会は、指定希少野生動植物種・保護地区の指定、その他自然と人との共生や生物多様性の確保に関する事項を調査審議します。

審議会は、市民・環境関係団体の代表者・学識経験を有する者から10人以内で組織します。

(オ) 調査（第20条関係）

市長は、野生動植物の状況、野生動植物と人との共生のあり方等を調査します。

(4) 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（施行日：平成17年4月1日）

ア 目的

廃棄物の適正な処理を確保し、併せて廃棄物の発生の抑制、再利用の推進その他の減量に係る施策を推進することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

イ 概要

(ア) 一般廃棄物処理計画（第3条関係）

一般廃棄物の処理に関する基本計画及び毎年度の実施計画を定める。

(イ) 市民の責務（第4条関係）

① 廃棄物の発生及び排出を抑制し、不用品の再使用、再生品の使用等による廃棄物の減量を図り、廃棄物を分別して排出するとともに、廃棄物の適正な処理の確保に関し、市の施策に協力します。

(ウ) 事業者の責務（第5条関係）

① 事業活動に伴って生じた廃棄物について、自らの責任において適正に処理します。
② 廃棄物の発生及び排出を抑制し、不用品の再使用、再生品の使用等による廃棄物の減量を図り、廃棄物を分別して排出するとともに、廃棄物の適正な処理の確保に関し、市の施策に協力します。

(エ) 市の責務（第6条関係）

① この条例の目的を達成するため、廃棄物の減量及び適正処理に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施します。
② 市民及び事業者に対し、廃棄物の発生及び排出の抑制、不用品の再使用、再生品の使用等による廃棄物の減量、廃棄物の分別排出その他廃棄物の適正な処理の確保に関する意識の啓発及び情報の提供に努めます。
③ 廃棄物の減量を目的とする市民及び事業者の自主的な活動の促進を図ります。

(5) 掛川市環境基金条例（施行日：平成20年4月1日）

ア 目的

企業の地球温暖化対策等の環境配慮活動として、廃棄物である古紙等の資源リサイクルを進めながら、新エネルギーの普及、環境学習や省資源・省エネルギーの推進を目的に、企業から古紙、ペットボトル等の資源物の提供を環境団体が受けて、その売上金を市の環境基金に積み立てて、環境団体や公共団体が行う太陽光発電施設等の設置に対し補助として活用を進めます。

イ 概要

市内協賛企業と、「古紙提供に関する協定」を、企業、掛川市エコ・ネットワーク、掛川市で締結し、提供された古紙等をエコ・ネットワークが回収、売却する。売上金を全額、掛川市環境基金に積み立てします。

環境基金は、環境活動に資することを目的として、公共公益施設への太陽光発電施設等の自然エネルギー施設の設置及び環境教育の普及促進にかかる事業を推進するための資金とします。

(6) 風力発電施設設置ガイドライン（制定・運用開始日：平成18年5月17日）

ア 目的

民間事業者による風力発電施設設置にあたっては、建設が容易な場所に設置をすることで虫食い状態などの乱開発が懸念され、効率的な配置、自然環境の保全、景観等から、住民・他の風力発電事業者等との関係で、問題が生じる可能性があります。

そのため、設置する事業者が自主的に配慮すべき事項を定め、掛川市環境基本計画に基づく風力エネルギーの利用の拡大に繋げることを目的としています。

イ 概要

(ア) 対象

発電規模100kW以上の風力発電施設及び送電線等の付帯設備の新設、増設又は大規模な改修

(イ) 内容

① 設置における条件

騒音、電波障害、動植物、既設の風力発電施設との調整、近隣住民等の合意、市との協議

② 事前調査

騒音、電波障害、動植物、既設の風力発電施設への影響、設置工事作業による影響、主たる眺望地点からの景観

③ 事前説明

計画・②の内容等の、近隣住民・周辺地権者・地元自治会・関係公的機関等への説明

④ 市との協議

土地利用対策委員会において市の意見を調整し、事業者と協議する。

⑤ 設置後の調査

事前調査にて影響が予測された項目についての設置後確認調査

⑥ 維持管理及び障害発生時の対応

破損・事故等の未然防止及び設置後の障害発生時の原因調査等の対応



(7) 掛川市地域新エネルギービジョン

ア 事業の概要

(ア) 掛川市は、全国でも有数の日射量があり太陽光や太陽熱の活用や海岸部での民間企業による風力発電施設設置計画があるなど、新エネルギー利活用の可能性が高い地域です。

このため「掛川市環境基本計画」では、再生可能なエネルギーを活用した循環型社会の構築について、「新エネルギーの利用推進」を地球温暖化防止推進の施策の柱としており、これまでも太陽光発電設備設置補助や新エネフォーラムを実施するなど、新エネルギーの普及に努めてきました。

新エネルギー導入の効果的・総合的な推進を図るべく、基礎データを収集し、モデルプロジェクトの検討を行うこととしました。

イ ビジョンの内容

(ア) 市域のエネルギー使用量(需要量)の把握

- ① 電気、ガス、油類について、産業・民生(家庭用・業務用)・運輸でまとめ比較。
- ② 掛川市のエネルギー需要量は、原油換算で年間で356,060 k1。
ドラム缶で約178万本分。静岡県全体の約3%。
- ③ 需要量が最も多い部門は、産業部門で年間約174,178 k1(全体の50%)
化学工業や電気機械器具製造業などのエネルギー消費の多い工場が立地しているため。
運輸：26% 民生(業務用)：13% 民生(家庭用)：11%
- ④ 産業部門の電気・重油及び運輸部門のガソリン・軽油における削減対策が必要。

(イ) 市域に潜在するエネルギー量(賦存量)の把握

- ① 市域の新エネルギーの賦存量を太陽・風力エネルギー等の種別ごとに算出。
- ② 賦存量(期待可採量)の合計値は、原油換算量で65,320k1で、ドラム缶約32万本。
市内の全エネルギー需要量の約18%に相当。
- ③ 電力利用とすると283,900MWhで、市内の電力消費量の22%に相当。
この電力は、約51,000世帯(掛川市世帯数36,084世帯)の電力使用量に相当。
- ④ 賦存量として最も多いのは、バイオマス資源であり、全賦存量の23.5%を占める。
農業の盛んな地域であることを反映し、豊富な賦存量となっている。

(ウ) 新エネ導入の基本方針の策定

- ① エネルギーと環境の状況から「掛川市の特徴」に基づいて基本方針を策定。
 - ・自然・社会環境の特徴
恵まれた自然環境、企業活動が活性化、人口・世帯数の増加、多彩な農産物、自動車保有台数の増加
 - ・エネルギー消費の特徴
産業部門のエネルギー消費が顕著で電力消費が大きい、運輸部門での消費量が多い
 - ・新エネ賦存量の特徴
太陽と風力エネルギーが大きい、バイオマス特に農業廃棄物エネルギーが多い。クリーンエネルギー-自動車による削減効果が大きい
- ② まちづくりとの連携が不可欠なため、導入目標を総合計画と環境基本計画に基づき設定。

③ 基本方針

- ・ みんなの力で新エネルギーの導入を推進します
- ・ 普及・啓発、環境教育により新エネルギーの導入を推進します
- ・ エネルギー多消費分野へ新エネルギーの導入を推進します
- ・ 新エネルギーの公共施設への導入を推進します

④ 新エネルギー導入目標像

「新エネルギーが支える環境を守るまち かけがわ」

⑤ 新エネルギー導入目標値

原油換算15,108kL（平成19年度から平成28年度）

市全体のエネルギー需要量の約4％に相当。

(エ) モデルプロジェクトの検討

項 目	プロジェクト	内 容
自然エネルギーの積極的な活用	太陽のめぐみ (光と熱の利用)	太陽光発電、太陽熱利用など広く賦存するエネルギーを学校などで積極的に活用
	風の力	風のエネルギーを風力発電に適した海岸部で積極的に活用
資源循環の構築	花の環	菜花栽培から食用油利用、廃食油のエネルギー利用、搾りかすの堆肥化等資源循環を構築
	生ごみ、バイオマス活用	未利用の生ごみや農業廃棄物等をメタン醗酵により有効利用
課題克服に新エネルギーを活用	鶏糞発電	悪臭や処理に困っていた鶏糞で発電をすることで、有効利用
	グリーンエネルギー自動車導入	エネルギー消費の多い自動車のエネルギー削減と大気汚染の解消に寄与
普及啓発と環境教育の推進	新エネルギーの身近な活用推進	マイクロ風車と太陽電池のハイブリッド街灯など身近で活用できる機器の利用
	新エネルギーに関するソフトの展開	新エネ教室やセミナーの開催、導入支援策の拡充等ソフトを強力で展開
地域環境力による新エネルギーの推進	グリーンファンド [®] 、地域通貨の導入支援	グリーンファンドや地域通貨などの地域内連携を利用した手法の活性化

(8) 掛川市環境基本計画

第2章に掲載

(9) 掛川市地球温暖化防止実行計画（スマート・オフィス・プラン）

第3章に掲載

(10) 掛川市地球温暖化対策地域推進計画（かけがわ“地球との約束”行動計画）

第4章に掲載

2 組織・委員等

(1) 環境審議会

ア 目的

環境の保全と創造に関する基本的事項を調査審議することを目的とし、市の行う施策や環境基本計画の進行管理についての諮問機関です。

イ 設立：平成18年1月25日

ウ 構成

審議会は、下記各代表20名以内で組織し、市長が委嘱。

- ・市民代表：市内で個人的に環境保全に関わる活動をしている方
- ・事業者代表：商工業者と農業者を組織する団体、環境衛生団体、運輸関係団体等の代表
- ・環境関係団体代表：市内で環境保全等に積極的な活動を行っている団体の代表
- ・学識経験者：環境問題、自然保護等の専門家等

エ 任期：2年間

(2) 自然環境保全審議会

ア 事業目的

自然環境の保全に関する条例（平成18年7月4日施行）に基づく組織で、指定希少野生動植物種・保護地区の指定等に関する事項について調査審議することを目的として設置されました。

イ 構成

名称：掛川市自然環境保全審議会

設立：平成18年10月5日

任期：2年間

構成：審議会は、10名以内で組織し、市長が委嘱する。

学識経験者及び自然環境の専門家

(3) 代表環境保全委員・環境保全委員

ア 目的

ごみの分別指導を除いた全般的な環境保全について、地区及び自治区のリーダー的存在として活動し、身近な環境を守り育て、地球環境の保全に繋げていくことを目的としています。

イ 設立：平成13年4月（旧掛川市）

ウ 任期：1年間（市長が委嘱）

エ 構成

・代表環境保全委員	地区に1名	(H24: 31名)
・環境保全委員	自治会に1名	(H24: 220名)

オ 職務

- ・代表環境保全委員：地区内の環境保全委員のリーダーとして、環境保全委員と連携を図りながら環境保全に関する活動を推進します。
- ・環境保全委員：自治区内の環境保全活動のリーダーとして、代表環境保全委員と連携を図

りながら環境保全に関する活動を推進します。

- ・代表環境保全委員と環境保全委員は、お互い連携を図りながら活動を行います。

カ 事業概要 (H23)

- ・環境保全委員、クリーン推進員合同研修会 (H23. 4. 28)
- ・新エネルギーフォーラム(代表環境保全委員・環境保全委員合同研修会) (H23. 11. 17)
- ・「環境を考える市民の集い」と「かけがわ環境展」 (H24. 3. 10)

キ 表彰

- ・他の模範として推奨すべき功績のあった者及び5年以上活動した者。
平成23年度：代表環境保全委員2名、環境保全委員12名へ感謝状を授与

(4) 掛川市エコ・ネットワーク

ア 目的

・市内における環境保全活動を行っている団体が、それぞれの活動計画の周知や共同での活動などについて調整を行うことにより、それぞれの活動を有機的に結びつけ、より一層環境保全への取り組みを深めていくことを目的としています。

イ 設立：平成13年4月 (旧掛川市)

ウ 参加団体

- ・主に掛川市民で構成され、活動範囲が主に掛川市内である団体

エ 活動内容

- ・各団体の事業実施状況等の情報交換。
- ・緑のエコカーテン事業の実施。
- ・市民を対象とした啓発イベントである「環境を考える市民の集い」の企画運営。

オ 構成団体

- ・14団体 (順不同、H24. 4. 1現在)

エコロジーライフ研究会、MOA自然農法小笠掛川普及会、掛川いきいき食の会、桜木環境を良くする会、上垂木ホテルを守る会、上屋敷ふる里創成の会、NPO法人WAKUWAKU西郷、松並木保存会、掛川市区長会連合会、掛川市消費者協会、掛川生活学校、川・池・魚を愛する会、NPO法人とうもんの会、南郷女性学級サザンセミナー

カ 事業概要 (平成23年度実績)

- ・緑のエコカーテンオープンカフェの設置
三の丸広場へ竹で建屋を作り、そこへアサガオやゴーヤをプランターで育成し、緑のエコカーテンオープンカフェを設置した。
(H23/5/13、 5/16、 5/19、 5/30、 9/16)
- ・全体会 各団体における環境保全事業の情報交換、市民の集いの協議を9回開催
(H23/4/12、 5/13、 7/5、 9/9、 10/12、 11/24、 H24/1/11、 2/20、 3/28)
- ・「環境を考える市民の集い」と「かけがわ環境展」(H24. 3. 10)
環境の保全と創造を進めるため、全市民を対象とした啓発事業として開催。

(5) ISO14001及びEA21認証取得事業所連絡会

ア 目的

市内で環境マネジメントに関する国際規格のISO14001又は、国内規格のEA21の認証を取得している事業所(自己適合宣言を含む)をもって構成され、会員相互が交流し、環境マネジメントシステム運用状況の向上を図ることにより、環境問題に対応するとともに、経営改善に資することを目的とする。

イ 設立：平成19年7月4日

ウ 役員：会長1名、副会長1名を会員の互選により選出する(任期2年)。

エ 活動内容

- ・環境配慮活動の情報交換及び情報収集に関すること(全体会議の開催は年2回程度)。
- ・市の環境施策への協力に関すること。

オ 会員数(事業所数)：48事業所(設立時は37事業所)

(6) クリーン推進員

ア 目的

清潔で快適な生活環境を確保するため、市民のごみ減量・再資源化意識の普及高揚を図り、ごみ排出マナーの向上を目的として、市の環境美化施策についての啓発を推進します。

イ 設立：平成13年度(旧掛川市)

ウ 活動内容

- ・ごみの分別、減量化、再資源化、排出マナーに関する啓発・指導
- ・市が実施する研修会等への参加
- ・不法投棄等の連絡、情報提供

エ クリーン推進員実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	539人	526人	568人	657人	651人	643人	603人	633人

(7) ごみ減量とリサイクル先進モデル事業所

ア 目的

事業所のごみ分別、リサイクル化を推進することにより、ごみの減量及びリサイクル思想の普及向上を図るため、先進的な取組をしている事業所をモデル事業所として登録しています。

イ 設立：平成15年5月(旧掛川市)

ウ 事業概要

(ア) 事業所から提出された登録申請書により取り組み内容の審査

〈事務所・工場関係〉

① 分別品目6品目以上

ごみの減量率及びリサイクル率は取り組み年度より向上していること。

② 生ごみの減量に取り組んでいて、取り組み年度より向上していること。

③ 再生品を実際に利用していること。

④ 再登録の場合は、上記①～③の内容を維持していると認められること。

〈小売業関係〉

- ① ごみ減量につながるシステムを構築していること。
- ② 分別品目6品目以上
リサイクル率は取り組み年度より向上していること。
- ③ 生ごみのリサイクル、又は、ごみの減量につながる取り組みをしていること。
- ④ 再生品を実際に利用していること。
- ⑤ マイバッグ運動に参加しており、実際に取り組んでいること。
- ⑥ 再登録の場合は、上記①～⑤の内容を維持していると認められること。

(イ) 登録期間

登録証発行日から1年間

(ウ) 登録の更新

- ① 登録事業者は、登録終了の2週間前までに更新を提出し再審査を受ける。
- ② 審査内容は、事務所・工場関係の場合①～③、小売業関係の場合①～⑤とする。

エ 登録団体一覧表

No.	事業所名	所在地	事業内容
1	リコージャパン(株)掛川事業所	久保1-4-11	OA機器販売
2	リコーテクノシステムズ(株)掛川サービスステーション	久保1-4-11	OA機器メンテナンス
3	文化シャッター(株)	淡陽2-1	金属製品加工
4	NECアクセステクニカ(株)	下俣800	パーソナルアクセステクニカネットワーク 企画、開発、設計、生産、保守サービス
5	アピタ掛川店	大池2826	小売業
6	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)静岡工場	淡陽18	移動体通信機器製造
7	田旗造園建設(株)	葛川1225-3	造園緑化、一般土木、法面保護工
8	(株)資生堂 掛川工場	長谷1120	化粧品、医薬部外品及び医薬品製造業、ファインケミカル品製造、健康食品製造
9	ヤマハモーターホールディングス(株)	逆川200-1	輸送機器製造(ATV(四輪バギー)、ゴルフカー、発電機等)
10	ユニチャームプロダクツ(株)静岡工場	篠場5-6	衛生紙綿加工業(紙おむつ、生理用品、ハウスホールド品製造)
11	中部カーラ・コマース(株)掛川第二営業所	上西郷2197	清涼飲料水販売
12	(株)つま恋	満水2000	ホテル業
13	中部電力(株)掛川営業所	中央1-5-8	電力供給業
14	(株)勝又商店	大池698-1	リサイクル古紙回収、中間処理業
15	(有)かねしょう服部商店	大池2886	製鉄原料処理、産業廃棄物中間処理
16	中遠ガス(株)	中央1丁目18-1	都市ガスの供給、LPガスの販売、ガス器具の販売修理、ガス工事
17	(株)キャタレー	千浜7800	触媒製造業

(8) かけがわ美化推進ボランティア

ア 目的

企業や団体、個人などのボランティアによる清掃活動により、景観美化の向上、ポイ捨て者への啓発、及びポイ捨てごみの発生抑制を目的としています。

イ 設立：平成16年8月1日（掛川区域）、平成17年4月1日（大東・大須賀区域）

ウ 活動内容

登録団体による美化活動

エ 実績

平成23年度は登録団体99団体、延べ実施回数1,723回、延べ参加人数は、8,789人で5,953袋のごみが回収されました。ごみ袋1袋を2kgと仮定すると5,953袋×2kg=11,906kgとなります。

オ 登録団体一覧（平成24年3月末現在）

No.	名 称	活 動 区 域	活動回数
1	中遠環境保全(株)	日坂常現寺周辺、八坂インターチェンジ周辺	月1回
2	(株)幸栄グラフィック	弥生町	月1回
3	明るい社会づくり運動静岡県掛川地区協議会	千羽インターチェンジ、大池インターチェンジ	月1回
4	NECアクセスエンジニア(株)	工場周辺の道路	年4回
5	松浦梱包輸送(株)	梅橋、領家、沢田、細田、高御所 一部地内の国道、市道	年2回 月1回
6	(株)資生堂掛川工場	会社周辺の道路	年4回
7	小柳津勝彦	主に自宅から市役所までの道路、河川等	随時
8	初馬7区	地区内の県道、市道、農道、水路、溜池など	月1回
9	桜木環境をよくする会	下垂木地区内 市道（五明から細谷へ抜ける道の一部）	2ヶ月に1回
10	平野まちづくり委員会	地区内の県道、市道	2ヶ月に1回
11	(株)中部レット	県道焼津・森線、ビナグリーン周辺	随時
12	岡田洋子	天竜浜名湖線沿い 原谷小学校からいこいの広場まで	月1～2回
13	掛川生活学校	掛川駅周辺	2ヶ月に1回
14	掛川エコキッズ倶楽部	掛川市全域	年4～5回
15	鈴木吉生	下南地区内	2ヶ月に1回
16	カーラ・コマース掛川第2推進グループ	主要地方道掛川・川根線	2ヶ月に1回
17	リコージャパン(株)掛川事業所, リコテクノシステムズ(株)	久保1丁目周辺・久保公園	2ヶ月に1回
18	エニ・チャームプロダクツ(株)静岡工場	工場周辺の市道及び工場西側高架道路歩道	年8回
19	池田恵三	初馬団地周辺道路、公園、初馬川	週1回
20	(株)ヤマハリゾート	つま恋南駐車場周辺道路 満水地区つま恋隣接道路沿 満水地区つま恋進入道路沿	年5～6回
21	中部電力(株)掛川営業所	掛川駅周辺	月1回
22	日東野球少年団	日坂小学校周辺道路	2ヶ月に1回
23	静岡トヨタ(株)	事業所周辺	随時
24	文化シャッター(株)掛川工場	工場周辺	月1回

No.	名 称	活 動 区 域	活動回数
25	家代の里自治会	家代の里区内	年6回
26	あいあい学園	あいあい学園からつま恋までの東名側道	月1回
27	西南郷地区美化推進委員会	西南郷地区域の道路・公園	随時
28	ずぼらの会	旭ヶ丘一丁目、二丁目全域	毎月第1土曜日4、10 月は2回
29	(株)スギノマシン工具事業部	工場周辺道路	2週間に1回
30	溝口鑢夫	弥生町内道路、公園	月3回
31	戸倉道雄	国道1号線（同心橋から三ツ池橋）の中央分離帯	週1回
32	F-WAVEウイントサーフスクール	大東・大須賀海岸	月1回
33	松下孝子	旭ヶ丘地内公園・道路	週1回
34	静岡川口薬品株式会社	工場周辺道路及び河川	2ヶ月に1回
35	フレッシュベーカーさら	塩町区街路	2ヶ月に1回
36	釣り仲間	沖之須海岸（弁財天川から東大谷川間）	年6回
37	矢崎部品株式会社大浜工場	工場周辺道路	年6回
38	柴田 近	大浜海岸	月1回
39	株式会社美興 大須賀工場	工場周辺道路・河川	2ヶ月に1回
40	石津環境美化推進団体	石津地内道路・河川・公園	月1回
41	(Y S C) 横須賀サーフィンクラブ	弁財天川・東大谷川河口付近砂浜及び草地 大須賀区域海岸	年5回
42	浜区環境美化推進団体	浜区道路、公園、河川	月1回
43	(株)キャター	会社周辺道路	年4回
44	小谷田老人会	小谷田区内道路	月2回
45	清ヶ谷老人会	清ヶ谷区内道路	月1～2回
46	ネットトヨタ静岡 社有会掛川支部	店舗周辺道路 菊川河口及び河口周辺、国道150号線	年12回 大規模活動時
47	(株)パソナ掛川	掛川駅北口から駅前ビル周辺	年5回
48	立正佼成会掛川協会青年部	小笠山地内（不法投棄発生場所）	年1回
49	(株)尾崎工務店	市内工事施工後の現場周辺（河川、道路）	年6回
50	(株)大輝建設	家代川、桜木南横断線周辺	年8回
51	東堂陽一	家代南及び家代の里地内道路、自宅周辺	毎日
52	東堂輝光	家代南及び家代の里地内道路、自宅周辺	毎日
53	横砂区	横砂区域内	年4～5回
54	(株)富士金型製作所	大池地内（会社周辺）	年12回
55	YES, ECO BELEZA!	国安海の家から潮騒橋周辺	年20回
56	掛川市勤労者協議会	亀の甲地域	年6回
57	ブリヂストンエラストック(株)	工場周辺	月1回
58	保坂静男	自宅周辺の道路	月2回
59	大坂区	大坂区域内の道路・公園・河川等	年6回

No.	名 称	活 動 区 域	活動回数
60	(社)掛川法人会掛川支部	東名掛川インター入口より花鳥園までの道路	年1回
61	トリンプ静岡センター ISO14001チーム	工業団地周辺地域 その他クリーンキャンペーン区域	年2回
62	松浦とみえ	掛川市北門地内	週2回
63	NPO法人 掛川若者支援会	掛川駅～掛川城	週2回
64	原川 東海道松並木保存会	県道 掛川・袋井線(旧国道1号線)の両側及び 歩道(通学路)県所有松並木帯	年7回
65	東罐興業株式会社静岡工場	工場周辺道路・川	年2回
66	小谷田自治区	小谷田区全域	年6回
67	大東町商工会	ビーチスポーツ公園周辺(公園内、海岸等)	年1回
68	桜木地区社会福祉協議会 ボランティア部	幼稚園の桜木ホール内 宮中～別所の道路	年9回
69	掛川青年会議所	掛川市全域掛川市大東シートピア東(H20)	年1回
70	トモエ工芸株式会社	原谷駅周辺～原谷小学校周辺	年12回
71	Cools(クールズ)	菊川河口東	年12回
72	鳥居ビルド(株)	弥生町近辺	年12回
73	中部電力(株)掛川電力所	事業場周辺道路	年12回
74	掛川病院親和会	掛川市立総合病院敷地 及び 病院外周道路	週1回
75	積水ハウス	掛川市北運動場、コミュニティ公園、総合運動場、 大東温泉シートピア、中地区	年3回
76	アミーゴ ダ テハ	大東総合運動場南 海岸区域	年1回
77	NPO法人 掛川市体育協会	大浜海岸 (大須賀区域)	年1回
78	P, S, S サーフショップ	三浜区南部 海岸	年8回
79	AREA O537 CREW	掛川駅前通り	年4回
80	ジャンボエンチャー 掛川店	店舗隣接の国道1号線を含む道路の歩道店舗周辺道路	年4回
81	掛川市職員組合	市役所本庁舎と大東・大須賀各支所及び出先機関の 周辺道路等	年12回
82	大東生活学校	潮騒橋周辺、高天神城址 (H21.12)	年1～2回
83	掛川公的年金受給者協会	掛川駅前通り周辺道路歩道 (H21.12)	年1回
84	クラブささゆり	逆川両岸	年3～6回
85	原野 文雄	市道板沢病院沿い歩道、及び南郷公園付近	月2～3回
86	三浜美化推進グループ	三浜区 区内(不法投棄重点区域道路)	年4回
87	市川 治子	弁財天川と国道150号線間の市道	月1回
88	静岡県立掛川東高等学校	小笠パーキング周辺道路、東名高速道路北道路	週3～4回
89	杉工房	県道磐田掛川線沿い 平野・梅橋・高御所・ 篠場区域インター	毎日
90	リッパークロススポーツ	菊川河口右岸	月1回
91	社団法人掛川法人会 大須賀倶楽部	弁財天川海浜公園周辺、国道150号線ライスセ ンター周辺	年2回

No.	名 称	活 動 区 域	活動回数
92	原野谷川をきれいにする会	はらや親水公園	7,8月日曜日 草刈り時
93	野賀区	竜今寺川土手、大淵2号線土手	年2回
94	山崎連絡会（大須賀）	山崎地区内の石津～横砂区田園地帯農道、 河川堤防	年1回
95	MIYATA GROUP大東	菊川河口両岸・総合運動場南海岸	月1回
96	静岡県立掛川西高等学校	掛川西高等学校周辺の道路と公園	年3～6回
97	静岡県立横須賀高等学校	県道69号線南北、番町公園、いろは公園、海岸	年2回
98	浜野美化推進グループ	浜野区内道路、公園、河川	3か月に1回
99	砂友会	横砂区域の道路・花壇、七日町バス停、信号 機とその周辺	2か月に1回

3 補助制度等

(1) 掛川市環境基本計画実践事業費補助金

掛川市環境基本計画に基づき、地球温暖化防止や自然環境保護等の環境保全活動を実践する市民の団体や、地区での活動また市民への啓発活動を行う企業に対して補助を行い、環境保全活動を推進・支援することを目的としています。

ア 補助開始 : 平成13年度(旧掛川市)

イ 交付対象者: 地区及び自治区や市民団体等

ウ 補助対象事業

環境基本計画の行動目標に基づいた、地球温暖化防止や自然環境保護等の環境保全活動を実践する上で行う事業

エ 補助金額 : 費用の3分の1以内で、50,000円を限度。

オ 補助状況

年度	補助件数	補助金額	実践活動事例
20年度	16	1,507,000	環境セミナー、里山作業、水質検査等、環境保全型農業、安全健康食品の製造普及、バイオ資源の有効利用、河川敷広場整備、看板設置、ホテル・カブトムシの里づくり、竹炭づくり、水車作成、石けん作り、水質検査、ホテル養殖活動、太陽光発電、小水力発電、地域環境教育
21年度	13	913,000	環境セミナー、里山作業、水質検査等、環境保全型農業、安全健康食品の製造普及、河川敷広場整備、看板設置、ホテル・カブトムシの里づくり、竹炭づくり、石けん作り、ホテル養殖活動、地域環境教育等
22年度	9	386,000	環境保全型農業、安全健康食品の製造普及、河川敷広場整備、ホテル養殖活動、コスモス道整備、アカウミガメ放流会、バイオ資源の有効利用、地域環境教育等
23年度	11	410,000	ごみ集積所への雨水タンク設置、地域環境教育、ホテル養殖活動、コスモス道整備、河川敷広場整備、環境保全型農業、環境学習プログラム研修等

カ 成果

平成13年度の事業開始より市民の環境配慮における活動を補助してきたことで、継続的に環境保全活動が実施されるようになりました。また、地域的な環境問題の解消について、これまで金銭的な面から実施できずにいた人たちが、補助金を活用して自ら環境問題に取り組むようになり「自分たちの地域環境は自分たちで守る」という意識の啓発について効果がありました。

(2) 環境基金

企業の地球温暖化対策等の環境配慮活動として、廃棄物である古紙等の資源リサイクルを進めながら、新エネルギーの普及、環境学習や省資源・省エネルギーの推進を目的に、企業から古紙、

ペットボトル等の資源物の提供を環境団体が受けて、その売上金を市の環境基金に積み立てて、環境団体や公共団体が行う太陽光発電施設等の設置に対し補助として活用を進めます。

ア 概要

市内協賛企業と、「古紙提供に関する協定」を、企業、掛川市エコ・ネットワーク、掛川市で締結し、提供された古紙等をエコ・ネットワークが回収、売却する。売上金を全額、掛川市環境基金に積み立てします。積み立てた基金は環境活動に資することを目的として、公共施設へ太陽光発電等の自然エネルギー施設を設置するための資金とします。

イ 協定事業者 14者 (平成24年3月末現在)

	事業者名
1	トリンプ・インターナショナルジャパン(株)
2	ジヤトコ(株)生産部門第一事業所
3	(株)榛葉鉄工所
4	三笠製菓(株)掛川工場
5	倉敷繊維加工(株)静岡工場
6	(株)キャタラー
7	ブリヂストンエラストック(株)
8	(株)高山
9	(株)エンチャー
10	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)
11	(株)資生堂掛川工場
12	ヤマハ(株)掛川工場
13	トム通信工業(株)掛川工場
14	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)

ウ 実績

古紙等 年間約710トン (平成23年度)

土方幼稚園へ太陽光発電施設設置 (平成23年11月)

(3) 清掃作業車両借り上げ料補助

ア 目的

自治会が下水路の清掃作業等を実施するにあたり、有料で運搬車両を借り上げた場合について、補助金を交付し、地域の害虫駆除及び環境衛生の向上の促進を図ります。

イ 補助開始：平成10年度 (旧掛川市)

ウ 補助状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
補助額	439千円	448千円	419千円	461千円	414千円	455千円	521千円
団体数	63団体	65団体	62団体	68団体	62団体	65団体	74団体

(4) 生ごみ処理機等購入費補助 ※補助事業は平成21年度をもって終了しました。

ア 目的

家庭から出る可燃ごみの1/2を占める生ごみを堆肥化等により減量するため生ごみ処理機等の購入者に補助金を交付し、ごみ減量を図ります。

イ 補助開始：掛川区域：平成7年、大東区域：平成12年、大須賀区域：平成13年

ウ 補助状況

平成21年度の補助件数は、前年度と比較すると14件（10.3%）の減となっています。平成13年度に生ごみ処理機の購入件数がピークをむかえたため、一段落したものと考えられます。

(単位：件・千円)

年度	掛川区域					大東区域				
	電気式	その他	計	補助金額	補助上限	電気式	その他	計	補助金額	補助上限
H14	472	23	495	9,402	20	75	—	75	1,496	20
H15	196	13	209	3,863	20	34	—	34	640	20
H16	154	12	166	3,064	20	25	—	25	500	20
H17	150	6	156	2,986	20	19	1	20	381	20
H18	123	12	135	2,450	20	13	1	14	256	20
H19	131	9	140	2,612	20	19	2	21	284	20
H20	95	16	111	1,904	20	17	1	18	340	20
H21	78	15	93	1,548	20	14	2	16	285	20

年度	大須賀区域					合 計				
	電気式	その他	計	補助金額	補助上限	電気式	その他	計	補助金額	
H14	25	—	25	496	20	572	23	595	11,394	
H15	2	—	2	40	20	232	13	245	4,543	
H16	3	—	3	60	20	182	12	194	3,624	
H17	14	—	14	280	20	183	7	190	3,647	
H18	9	2	11	172	20	145	15	160	2,878	
H19	5	1	6	102	20	155	12	167	3,098	
H20	4	2	6	84	20	116	19	135	2,328	
H21	12	0	12	230	20	104	17	121	2,063	

(5) 資源化物回収活動奨励金・資源化物分別収集奨励金

ア 目的

資源化物の再利用の促進、分別排出の徹底及びごみの減量化を図るとともに、地域の環境美化活動を推進するため、古紙の回収活動を行う団体に対し、奨励金を交付しています。

※分別収集奨励金は平成21年度をもって終了しました。

イ 補助開始：掛川区域：平成7年4月、大東区域：平成6年、大須賀区域：平成5年

ウ 補助状況

年度	掛川区域			大東区域		
	古紙回収量(t)	かん・びん排出(t)	交付金額(千円)	古紙回収量(t)	かん・びん排出(t)	交付金額(千円)
H14	2,173	970	17,711	755	—	3,021
H15	2,290	888	17,778	703	—	2,811
H16	2,628	891	19,442	691	—	2,765
H17	2,690	893	19,894	762	183	5,156
H18	3,004	805	20,948	792	225	5,751
H19	3,431	955	22,303	851	146	5,146
H20	3,659	736	18,728	698	144	3,532
H21	3,496	686	16,409	736	92	3,435
H22	388	—	797	37	—	102
H23	363	—	786	45	—	125

年度	大須賀区域			合計		
	古紙回収量(t)	かん・びん排出(t)	交付金額(千円)	古紙回収量(t)	かん・びん排出(t)	交付金額(千円)
H14	225	—	900	3,153	970	21,632
H15	220	—	132	3,213	888	20,721
H16	180	—	110	3,499	891	22,317
H17	216	109	1,793	3,668	1,185	26,843
H18	236	134	2,127	4,032	1,164	28,826
H19	281	86	2,084	4,563	987	29,533
H20	367	89	1,876	4,724	969	24,136
H21	403	61	2,086	4,635	839	21,930
H22	168	—	461	593	—	1,360
H23	129	—	350	537	—	1,261

(6) ごみ集積所設置等補助金

ア 目的

ごみ集積所周辺的美観及び収集効率向上のため、自治会が実施する集積所の新設又は修繕について、その費用の2分の1以内で、100,000円まで補助金を交付しています。

(平成21年度までは3分の2以内で、180,000円まで)

イ 補助開始：掛川区域 昭和56年4月、大東・大須賀区域 平成17年度

ウ 補助状況：平成23年度は、前年度と比較すると4件(8.7%)の増となっています。

年度	新設(基)	修繕(基)	計(基)	補助金額(円)	地元負担金(円)	備考
H10	24	19	43	4,644,000	2,863,827	
H11	22	19	41	4,657,000	2,724,071	
H12	24	14	38	4,685,000	1,769,879	
H13	27	19	46	4,900,000	3,237,875	
H14	18	33	51	4,964,000	2,664,030	
H15	26	61	87	7,093,000	3,980,118	
H16	17	51	68	5,078,000	3,230,313	
H17	42	104	146	10,964,000	7,188,811	
H18	27	36	63	7,029,000	3,981,248	
H19	20	29	49	4,904,000	3,631,879	
H20	12	39	51	4,781,000	3,495,148	
H21	19	54	73	5,392,000	3,799,661	
H22	12	34	46	2,900,000	4,277,160	
H23	13	37	50	2,851,000	3,985,557	

4 環境保全に係わる事業

(1) 環境ISO推進事業（掛川市役所のISO14001認証取得）

ア 目的

市の事務事業や発注業務を環境保全の視点から評価し、環境への影響を極力減らすとともに、環境に有益な事業を推進することを目的とし、ISO14001認証を取得し、運用しています。

イ 取得サイト

市役所本庁舎・南館（23年度 30部署）

認証の対象となる業務は、本庁舎・南館における事務事業全般

「オフィス業務」、「発注業務等」、「庁舎施設管理業務」、「環境保全業務」

ウ 認証取得日：平成16年7月30日（運用開始日：H16.2.2）

エ 環境ISO審査登録機関

日本品質保証機構（JQA）

オ 効果

(ア) 環境ISOは国際規格でもあり、誰もが基準に照らし合わせて判断でき、外部監査や内部監査、全職員の研修を実施することで、職員の意識と行動のレベルが上昇します。

(イ) 世界的に認められている制度でもあるため、外部に対しても行政として率先した環境活動を実施しているアピールにもなり、市民や市内企業への環境配慮に対する推進にも繋がります。

カ 経過

平成15年度 EMS構築と実施運用

平成16年度 EMS実施運用、内部監査、EMS見直し、認証取得審査・登録

平成17年度 ISO14001定期審査、支所等出先機関への準用、2004年版対応

平成18年度 内部監査員等各種研修の充実、支所等出先機関のレベルアップ

平成19年度 ISO14001更新審査

平成20年度 ISO14001定期審査、内部監査員等各種研修の充実

平成21年度 ISO14001定期審査、サイト拡大の検討

平成22年度 ISO14001更新審査

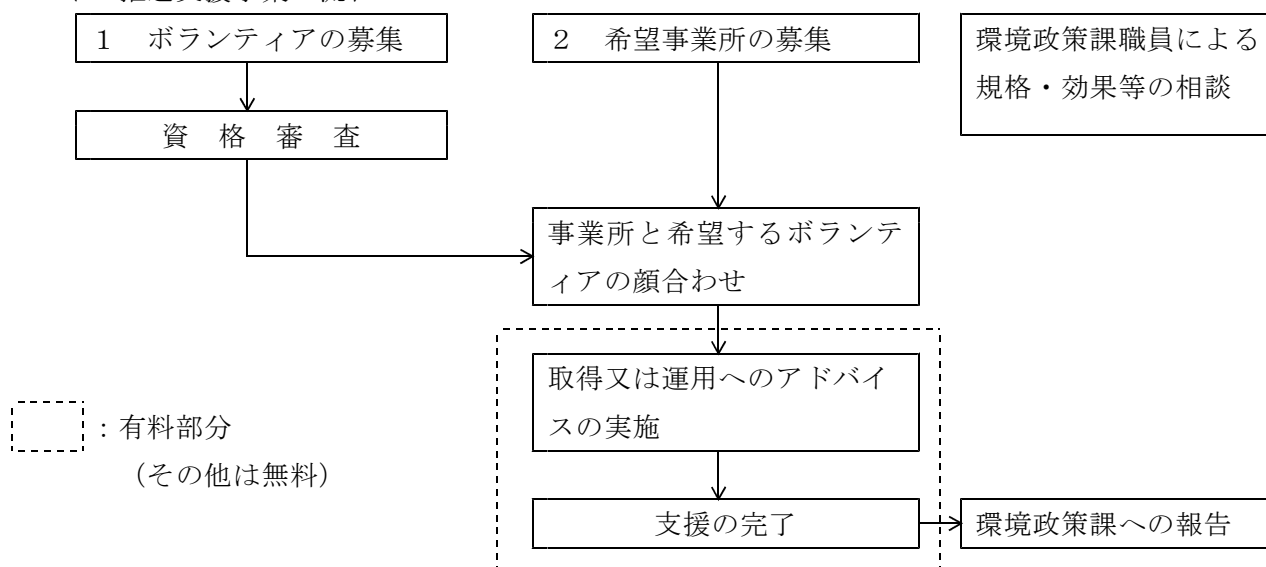
平成23年度 ISO14001定期審査

(2) 市民力による環境ISO推進支援事業

ア 目的

地球温暖化の防止と環境に配慮する事業所の増加を図るため、環境ISO等取得・運用等に関するノウハウを持ち、環境ISO等取得希望・運用事業所へのアドバイス等を行える市民を募集し、希望事業所へ市が仲介を図ることにより低廉な経費で環境ISOの取得・運用を支援します。

イ 推進支援事業の流れ



ウ 想定される指導（アドバイス）の具体的内容

(ア) 取得時

- ・ IS014001規格、EMSについての説明、EA21の説明
- ・ 当該事業所の事業内容に合わせたISO取得のメリット・デメリット調査
- ・ 取得までのプロセス・スケジュールについての説明
- ・ コンサルティング会社選定へのアドバイス

(イ) 運用

- ・ IS014001規格要求事項である「継続的改善」への支援
- ・ より効率的なEMSの構築への支援
- ・ 規格への適合性への助言

エ 事業進捗状況（平成23年3月末現在）

- (ア) 事業開始時期 平成16年10月
- (イ) 支援ボランティア 4個人・2団体が登録
- (ウ) 契約件数 17件

(3) エコアクション21認証取得一斉支援

ア 目的

環境省による「エコアクション21自治体イニシアティブ」に応募し、エコアクション21の認証取得を目指す事業所に無償でコンサルティングすることで、市内事業所のエコアクション21認証取得数を増やし、事業所における環境配慮活動を推進しています。

イ 事業実施の背景

環境省によるEMS認証登録制度であるエコアクション21は、IS014001と比較すれば人的・物的コストが安く、取り組む内容自体は平易であり、中小企業での普及が期待されます。しかし、コンサルタントなしでは、導入段階で何をやればよいか判りにくいこと、知名度がIS014001に比べ低いことから現段階では市内での普及は進んでいません。一方、企業の社会的責任や、大企業におけるサプライチェーンのグリーン化の推進から中

小企業においても環境経営が求められています。

ウ 支援内容（平成18年度～23年度）

(ア) 掛川市（21年度以降は、菊川市と共同で実施）

【役割】参加事業所募集、支援会場準備

(イ) 地域事務局

NP0法人 環境カウンセラー協会（EA21地域事務局ふじのくに）（H18～20）

（社）静岡県環境資源協会（H21～23）

【役割】参加事業所募集支援、支援内容準備

(ウ) 支援実績

H18～20年度：イニシアティブ参加19社中9社がエコアクション21の認証を取得した。

H21年度：一斉支援講座参加 9社中3社がエコアクション21の認証を取得した。

H22年度：一斉支援講座参加 9社中5社がエコアクション21の認証を取得した。

H23年度：一斉支援講座参加 4社中1社が認証取得に向け取組中。

【参考】市内事業所におけるISO14001認証取得状況（66件：平成23年9月1日現在）

No	事業所名	取得年月日	備考
1	NECアクセステクニカ(株)本社	1996.02.23	
2	オスラムメルコ(株)掛川工場	1997.09.29	
3	ユニチャーム(株)掛川地区事務所	1997.10.17	
4	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)静岡工場	1997.12.25	
5	矢崎部品(株)大浜工場	1998.03.13	
6	ジヤトコ(株)	1998.06.30	
7	(株)資生堂 掛川工場	1998.10.05	
8	ヤマハ(株)掛川工場	1998.11.24	
9	矢崎部品(株)大東工場	1998.12.11	
10	スズキ(株)大須賀工場	1999.04.25	
11	(株)キャタラー	1999.10.08	
12	須山建設(株)東遠支店	1999.11.17	
13	ブリヂストンエラストック(株)	1999.11.22	
14	トム通信工業(株)掛川工場	2000.02.10	本社認証範囲の一部
15	トキコテクノ(株)静岡工場	2000.04.25	
16	(株)メルコテクノレックス	2000.05.24	
17	積水ハウス(株)静岡工場	2000.07.31	
18	松浦梱包輸送(株)	2000.08.04	
	掛川デリバリーセンター		
	領家配送センター		
	細田倉庫		
	大東配送センター		
	ジーネット		
19	中部カーラ・コマース(株)掛川第二営業所	2000.08.18	
20	(株)ダイドービバレッジ静岡 掛川営業所		
21	三笠製菓(株)	2000.09.08	
22	農事組合法人ビナグリーン本社	2001.02.09	
23	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	2001.05.15	
24	ジョンソンデハシー(株)掛川工場	2001.06.25	
25	ダイトーケミックス(株)静岡工場	2001.09.21	
26	ヤマハモーターエレクトロニクス(株)大須賀工場	2001.12.21	
27	丸山製茶(株)/(株)お茶の里城南	2002.02.22	
28	東罐興業(株)静岡工場	2002.03.08	

No	事業所名	取得年月日	備考
29	倉敷繊維加工(株)静岡工場	2002.03.22	
30	(株)川島組	2002.12.06	
31	(株)つま恋	2003.01.22	
32	掛川工業(株)本社工場	2003.03.12	
33	大東紙業(株)中工場	2003.03.13	
34	ミツバ工業(株)掛川工場	2003.03.14	
35	社会福祉法人 草笛の会 大東作業所 生活支援センター ウェルくさぶえ みつはまの家	2003.03.14	
36	新興電機(株)掛川工場	2003.04.23	
37	興国インテック(株)大浜工場	2003.06.30	
38	コーニングジャパン(株)静岡工場	2003.08.20	
39	千歳産業(株)	2003.11.14	
40	(株)梅の園本社工場	2003.11.18	
41	コーチ(株) 北工場 南工場	2003.12.13	
42	リンナイテクノ(株)	2003.12.15	
43	藤森工業(株)掛川事業所	2003.12.18	
44	(株)富士金型製作所	2003.12.24	
45	タイガースポリマー(株)静岡工場	2004.02.26	
46	ミヤ電子(株)掛川工場	2004.04.01	
47	(株)藤田鉄工所 本社 西工場 南工場	2004.04.30	
48	掛川市役所	2004.07.30	
49	(株)中遠熱処理技研	2004.08.05	
50	(有)かねしょう服部商店	2004.08.20	
51	コープしずおか緑が丘店	2005.06.02	
52	中遠環境保全(株) 本社 細田リサイクルセンター	2005.06.22 2005.06.22	
53	(株)トーカイ 本社	2005.06.22	
54	(株)榛葉鉄工所	2005.07.14	
55	(株)高砂ケミカル 掛川工場	2005.11.28	
56	増田工業(株)	2006.03.31	
57	静岡川口薬品(株)	2006.08.11	
58	掛川市・菊川市衛生施設組合「環境資源ギャラリー」	2007.01.26	
59	(株)ダルマ	2007.01.18	
60	(株)エンチャー(ジャンボエンチャー掛川店)	2007.11.15	
61	静岡ガス(株) (小笠山事業所)	2008.03.04	
62	トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)	2008.07.04	
63	(株)ラプラタ産業	2008.09.23	
64	丸大食品(株)静岡工場	2009.03.19	
65	(株)サンユー	2009.06.22	
66	(株)樽林組	2010.10.18	

【参考】 市内におけるエコアクション21認証取得状況（28件：平成24年2月1日現在）

No.	事業所名	取得年月日	備考
1	東海工業(株) 本社工場	2004. 11. 15	
2	(株)大浜製作所	2006. 08. 15	
3	(株)中遠電気	2006. 10. 06	
4	(有)ダイモン開発	2006. 12. 22	
5	(株)竹内オフィス	2007. 06. 11	
6	(株)相良製作所	2007. 07. 31	
7	(株)遠興	2007. 08. 10	
8	(有)河原崎住建	2007. 10. 10	
9	橋本精行(株)	2007. 10. 19	
10	利高工業(株) 静岡工場	2008. 04. 01	
11	トモエ工芸(株)	2008. 04. 07	
12	(株)コプレック	2008. 07. 08	
13	マルエス自動車(株)	2009. 05. 20	
14	(株)内山自動車	2009. 06. 16	
15	曾根工業(株)	2009. 06. 30	
16	(有)赤堀研磨	2009. 07. 06	
17	(株)藤本組	2009. 09. 02	
18	協和モールド(株) 静岡工場	2009. 10. 15	
19	(株)鈴木建設	2010. 08. 16	
20	(有)小澤土木	2010. 08. 26	
21	(株)ベストライフ保険事務所	2010. 09. 09	
22	(株)尾崎工務店	2010. 09. 27	
23	(株)金田組	2010. 10. 27	
24	(株)若杉組	2011. 08. 11	
25	(株)川北電気	2011. 08. 23	
26	(株)早川組	2011. 08. 23	
27	(株)川島組	2011. 12. 13	
28	(株)宝和園	2012. 01. 23	

(4) 家庭版EMS事業「掛川市民環境愛そう」^{I S O}

ア 目的 (平成23年度)

地球温暖化の防止を進めるには、産業、運輸、業務部門に次ぎ約14%の割合を占める家庭部門の二酸化炭素の排出を減らすことが必要です。家庭版EMS事業を進めることにより、環境問題全般に配慮したライフスタイルの家族が増加し、地球温暖化を抑制することを目的としています。

イ 概要

10個のエコライフの取り組みをチェックできるチャレンジシートを使い、取り組みごとの二酸化炭素削減効果を見える化することによって具体的な行動へと結びつけ、市民が自主的な行動を起こすきっかけづくりをします。

ウ 主催

静岡県、静岡県地球温暖化防止活動推進センター及び掛川市

エ 流れ

参加家庭の募集 ⇒ 参加家庭で7日間のエコライフの実施 ⇒ 集計・結果の公表

オ 実績

年度	実施 世帯数	二酸化炭素削減量※ ₁		備 考※ ₂
		1世帯あたり	参加家庭全体	
H21	57	45.0kg-CO ₂	2,565kg-CO ₂	2ℓペットボトル：約69万本分 25mプール：約4杯分
H22	71	12.2kg-CO ₂	866kg-CO ₂	2ℓペットボトル：約23万本分 25mプール：約1.5杯分
H23	576	4.21kg-CO ₂	2,429kg-CO ₂	2ℓペットボトル：約65万本分 25mプール：約4杯分

※₁ H21～H22年度は3ヶ月間、H23年度は7日間

※₂ 1kg-CO₂：2ℓペットボトル268本（15℃、1気圧として）
25mプール：25.0m×12.5m×1.0mで計算 312,500ℓ

(5) かけがわ環境愛そうキッズ

ア 目的・概要

小学5年生とその家族を対象に、日常生活における環境に配慮した行動を進め、それを保護者や家庭内にまで広げるきっかけとすることを目的としており、年間4回「環境家族会議」を開いて、家族で環境について話し合いをしてもらいます。

イ 環境家族会議

【第1回目「真夜中探検隊」】

夜、部屋の電気を消して家の中のパイロットランプを見つけ、待機電力を消費する電気機器の実態を把握し、電源を切っても良いものとそうでないものを見分けます。

【第2回目「電気量調査隊」】

各家庭で、電気などのエネルギーの使用実態と二酸化炭素排出量を把握し、削減に取り組んでももらいます。

【第3回目「ごみ箱調査隊」】

分別が徹底しきれず、ごみとして出してしまう資源がたくさんあります。調査により各家庭の分別実態を知ってもらい、より一層の分別の徹底に繋がってもらいます。

【第4回目「エコマーク調査隊」】

いつも何気なく使用している身の回りの物から、リサイクルマーク、エコマークを探し出してもらい、環境に配慮した製品が身近に存在することを知らせ、マークへの興味とリサイクル製品、環境配慮製品の使用を意識付けます。

ウ H23参加者	真夜中探検隊	20校実施	実施生徒数：745人	実施率：69%
	電気量調査隊	19校実施	実施生徒数：581人	実施率：52%
	ごみ箱調査隊	20校実施	実施生徒数：674人	実施率：60%
	エコマーク調査隊	19校実施	実施生徒数：718人	実施率：64%
	全会議参加者	19校	462人	

全会議参加者に対しては、平成24年3月10日に開催した「環境を考える市民の集いとかけがわ環境展」において、各校の代表者に参加証を授与しました。

(6) くらしの環境ウォッチング

ア 目的

日常生活における環境保全に配慮した行動を進め、それを保護者・家庭内にまで広げるきっかけとすることを目的とし、教育委員会と協力し、市内小学4年生を対象に実施しています。

イ 概要

市内小学4年生に『みんなで環境のことを考えよう「くらしの環境ウォッチング5DAYS」をしてみましよう』を配付し、夏休み中の任意の5日間取り組んでもらい、項目別に「〇△ー」で実施状況をチェックします。

(7) 掛川市マイバッグ運動

ア 目的

買い物時におけるマイバッグ(買い物袋)の持参やレジ袋を断るなどの「マイバッグ運動」を市内全域で進め、環境意識の向上と合わせ、消費者に一層の排出抑制の意識を持ってもらうために行なっています。

イ 特徴

- (ア) 市民(消費者)・事業者・市(行政)の三者による協働で行う運動です。
- (イ) 各店舗のマイバッグ運動既存システムにレジ袋キャッシュバック新規システムを加え、既存団体の市民力も合わせた、掛川市オリジナルのマイバッグ運動です。
- (ウ) 消費者団体がマイバッグ持参のためのルールを作成しました。
- (エ) キャッチフレーズ、メインキャラクター等を公募し、使用しています。

ウ 概要

- (ア) 平成14年6月30日 スタート(旧掛川市)
実施主体：各店舗事業者(参加店舗=153店舗)、掛川市
協力団体：掛川商工会議所、掛川スポーツ協会、(協)掛川商店連盟サービス会 等
- (イ) 市民：買い物時にマイバッグ(自分の買い物袋)を持参する。
- (ウ) 事業者：マイバッグ運動として、いずれかの方法で取り組む。
 - ・(協)掛川商店連盟サービス会(桔梗シールの会)マイバッグ運動
 - ・各店舗独自マイバッグ運動
 - ・レジ袋キャッシュバック事業
- (エ) 市：ポスター、チラシ、のぼりの作成や現状調査等の普及啓発活動の実施。

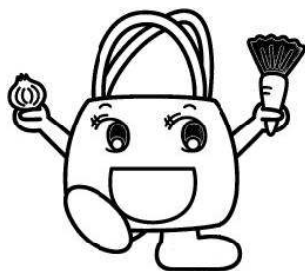
エ 「掛川市マイバッグ運動」のルール(掛川市消費者協会 作成)

「マイバッグ持参の3つのお約束」

- ① 買い物には、マイバッグを持っています。
- ② 店内では、必ず店内用カゴを使います。
- ③ レジでは、「レジ袋はいりません」と断ります。
→買った物は、マイバッグにつめて帰ります。

オ キャッチフレーズとメインキャラクター

- ・キャッチフレーズ 「お出かけに いつも おともは マイバッグ」 松田博子(城北町)
- ・メインキャラクター 「エコ・かぼん」くん 武富可奈(亀の甲)



シンボルマーク…加藤正仁(倉真)

カ テーマソング

掛川発マイバッグソング タイトル「いつも持ってるマイバッグ」

この取り組みを市民として支援するため、掛川市内に在住の2人の方が「掛川マイバッグソング『いつも持ってるマイバッグ』」を作詞作曲し、市に使用権を提供していただいた。

マイバッグ運動に取り組んでいる店舗などで流れます。

作詞者：岩下安克（旭ヶ丘区） 作曲者：杉山 潤（旭ヶ丘区）

キ レジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定

マイバッグ運動を一層進めることと「掛川市ごみ減量大作戦」をさらに積極的に推進するため、レジ袋削減に向けて、掛川スーパー協会、掛川市消費者協会及び掛川市は、「レジ袋の削減に向けた取組に関する協定」を締結し、レジ袋の有料化を含めた取組を協働して実施しています。

①締結日 平成19年4月17日

②締結者 掛川スーパー協会と掛川市消費者協会、掛川市の3者

③目 標 マイバッグ持参率95%からの向上を目指す。

(ア) レジ袋有料化実施店舗（平成24年3月末現在）

平成19年6月1日から（5社8店舗）

- ・掛川スーパー（中央店・三笠店・駅南店・生鮮カケス）
- ・サンゼン（葛川店）《葛ヶ丘店は、6月末に閉店》
- ・トツカヤ（西町）
- ・しずてつストア掛川店（上西郷）
- ・コープしずおか（緑ヶ丘店）（既に実施済み）

平成19年9月1日から（3社3店舗）

- ・バロー・オカノ 掛川店（大池）
- ・Aコープ 掛川店（弥生町）
- ・遠鉄ストア 掛川中央店（中央2丁目）

平成19年10月3日から（2社2店舗）

- ・ユニーサンテラス 掛川店（大池）《現アピタ掛川店》
- ・ベイシア 掛川店（杉谷南）

平成20年2月1日から（2社2店舗）

- ・リベロ大東（大坂）
- ・アコスはるた（横須賀）

平成20年3月24日から（3社3店舗）

- ・ヤオハン 大東店（ピア内）
- ・マックスバリュ 大須賀店（イオンタウン大須賀内）
- ・メガマート 大須賀店（イオンタウン大須賀内）《平成23年閉店》



(イ) レジ袋有料化による売上金の一部の寄付

- ・趣 旨 市内の環境配慮活動を更に進めるため、有料化実施店の提案で、レジ袋の売上金の一部を掛川市に寄付し、環境学習に活用する。
- ・使用用途 レジ袋の有料化は、持続可能な社会の形成を目指した取り組みの一環として実施していることから、環境に有益な活動として小中学校の環境学習に活用する。

・ 寄付実績

【平成23年度】 4事業者から 総額184,895円の寄付

11小学校(東山口小・大坂小・第二小・曾我小・上内田小・中央小・横須賀小・西山口小・桜木小・和田岡小・佐東小)及び5中学校(城東中・東中・大浜中・桜が丘中・大須賀中)が行った太陽光発電施設を活用した環境学習(出前講座)に活用

【平成22年度】 5事業者から 総額199,605円の寄付

13小学校(東山口小・土方小・中小・千浜小・日坂小・大淵小・大坂小・佐東小・原谷小・倉真小・原田小・桜木小・第一小)、5中学校(栄川中・原野谷中・北中・大浜中・城東中)が行った太陽光発電施設を活用した環境学習(出前講座)及び桜が丘中校区内の地域環境学習(NPO法人エコ桜が丘)に活用

【平成21年度】 5事業者から 総額 86,741 円の寄付

4小学校(大坂小・千浜小・原田小・西郷小)・1中学校(大須賀中)が行った環境学習に活用

レジ袋売上金の寄付申し込み事業所一覧 (平成24年12月末現在)

No	事業所名	寄付申込時期	所在地
1	(株)掛川スーパーマーケット	平成20年3月	中央2-12-1
2	(株)三善	平成20年3月	葛川1096-1
3	(株)戸塚屋	平成20年3月	掛川435
4	(株)エコープ静岡 掛川店	平成20年3月	弥生234
5	ユニー(株) アピタ掛川店	平成20年3月	大池2826
6	(株)遠鉄ストア 掛川中央店	平成20年3月	中央2-7-1
7	(株)静鉄ストア 掛川店	平成20年3月	上西郷508-1
8	アコスはるた	平成20年6月	横須賀1321-20
9	マックスバリュ大須賀店	平成20年6月	西大淵3359

ク マイバッグ持参率調査結果(掛川市消費者協会調べ)

レジ袋有料化	調査月日	H14.12	H17.12	H18.6	H19.1	H19.5
実施前	持参率	38%	37%	35%	38%	54%
実施後	調査月日	H19.6	H19.10	H20.10	H21.12	H22.5
	持参率	91%	92%	94.7%	96.1%	95.7%

※市街地のスーパーマーケットにおいて、木曜日の16:00~17:00の60分間で目視にて実施

(8) 新エネルギーフォーラム

ア 目的

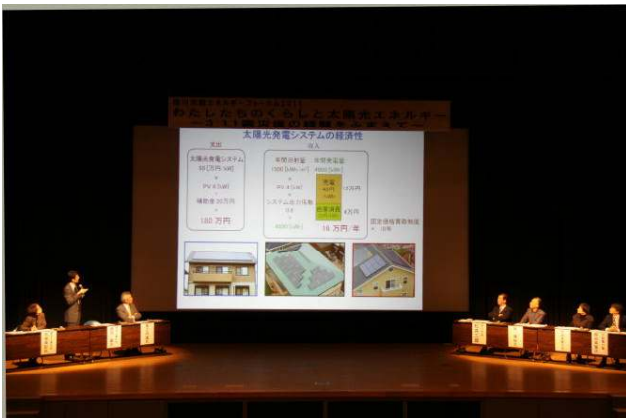
エネルギー面から自然環境を見直して、地球温暖化の抑制など地球環境を考える機会として新エネルギーや省エネルギーの普及・啓発を図るため、および環境保全委員、クリーン推進員の研修会として講演会を開催しています。

イ 参加者

環境保全委員等、クリーン推進員、市内企業（ISO取得、太陽光設置工事、モデル事業所等）、新エネルギー・詳細ビジョン策定委員、環境審議会委員、市議会議員、エコ・ネットワーキング参加団体、太陽光発電施設補助者、区長会、自治体職員、一般

ウ 開催実績

年度	日時	参加人数	概要
H14	11/22～23	376	ビジョン説明、事例紹介、パネルディスカッション、新エネ機器展
H15	11/13	428	事例紹介、座談会、新エネ機器展
H16	11/30	383	事例発表、講演会、新エネ機器展
H17	11/24	333	講演会、新エネ機器展
H18	11/16	570	講演、対談、新エネ機器展
H19	11/14	600	講演会、事例発表、新エネ機器展
H20	1 / 14	600	講演会、事例発表、新エネ機器展
H21	11/10	400	講演会、新エネ機器展
H22	11/16	435	講演会、新エネ機器展
H23	11/17	340	パネルディスカッション、新エネ機器展、夏の節電キャンペーン抽選会



(9) 環境を考える市民の集いとかけがわ環境展

ア 目的

子供から高齢者までの全ての市民が、身近な環境に対する意識を高め、環境に配慮した生活を推進していくための契機として毎年実施しています。

イ 主催：掛川市エコ・ネットワーク

ウ 概要（過去5年分のみ掲載）

年度	開催内容	
19年度	環境催事	各小中学校での環境保全活動の発表(千浜小、桜が丘中) 市民団体、企業による活動発表(美しい環境を守る会)
	展示	「第1回かけがわ環境展」と題して大規模な展示会を実施。 市内環境団体のほか、環境に関係する企業も展示に多数参加があり、公共を除く団体数で35団体が参加
20年度	環境催事	各小中学校での環境保全活動の発表(中小、城東中) 市民団体、企業による活動発表(NPO法人 WAKUWAKU西郷)
	展示	「第2回かけがわ環境展」を実施。 市内環境団体のほか、環境に関係する企業も展示に多数参加があり、公共を除く団体数で41団体が参加
21年度	環境催事	各小中学校での環境保全活動の発表(城北小、大須賀中)
	講演	小長井 誠氏（東京工業大学教授） 「わが家が発電所～太陽電池でエコ発電～」
	展示	「第3回かけがわ環境展」を実施。 市内環境団体のほか、環境に関係する企業も展示に多数参加があり、公共を除く団体数で40団体が参加 太陽光発電スクール開催「いっしょに太陽電池を体験しよう」
22年度	環境催事	各小中学校での環境保全活動の発表(土方小、栄川中) 「掛川市長と語ろう！」松井市長、小中学生、主婦による対談
	展示	「第4回かけがわ環境展」を実施。 市内環境団体のほか、環境に関係する企業も展示に多数参加があり、公共を除く団体数で35団体が参加
23年度	環境催事	各小中学校での環境保全活動の発表(中央小、東中) 自然環境調査報告会「掛川の自然」太田峰夫氏（(有)遊然舎） 「三社祭礼囃子」披露 横須賀高校郷土芸能部
	展示	「第5回かけがわ環境展」を実施。 市内環境団体のほか、環境に関係する企業も展示に多数参加があり、公共を除く団体数で40団体が参加



(10) 自然環境調査事業

ア 目的

自然環境を継続して調査し、掛川市の自然環境の現状と今後の変化を把握します。

また、専門家が行う調査に加え、市民がボランティアとして調査に参加し、その現状と自然の大切さを認識する環境学習も目的としています。

イ 事業開始：平成12年（旧掛川市）

ウ 過去5年の状況

年 度	項 目	調 査 手 法	調 査 内 容
19年度	昆虫相	専門家調査	ホタルの生息調査
		ボランティア調査	(ボランティア:38家・67人)
		小学校の児童調査	オオフタオビドロバチ
		専門家調査	(小生:23小・739人 圃:170箇所)
20年度	両生類	専門家調査	カエルの生息調査
		ボランティア調査	(ボランティア:77人)
	海岸部	専門家調査	海外林植生調査
21年度	帰化植物	ボランティア調査	タンポポの分布調査
			(小生:23小・871人 ボランティア:17人)
		専門家調査	帰化植物調査
22年度	全体の基礎調査	専門家調査	概況調査、貴重動植物の分布
	都市化進行度	全小学校の児童調査	ツバメの営巣状況 (小生:22小・1,297人)
	池沼の生物相	ボランティア調査	淡水魚、鳥類、トンボ等の調査
			(ボランティア:63人)
23年度	社寺林	専門家調査	樹種、希少動植物の分布調査
			(社寺林:10箇所)
		ボランティア調査	ムササビ、セミの生息調査
			(ボランティア:59人)
	池沼(川)の生物相	専門家調査	アユの生息状況調査 (5箇所)

(11) 自然環境講座

ア 事業目的

掛川市の自然環境への関心を高め、知識を習得してもらい環境学習のリーダー養成の土壌を用意し、自主的な自然環境学習の機会をより多く作り出す状況を創出することを目的としています。

イ 事業実績

H23	「水中生物を調べて水の汚れを調べよう」		
	日時	8月6日(土)、8月20日(土)	
	場所	6日 はらや親水公園(原谷地区西山内)、20日 初馬川寺山橋付近	
	対象	6日 小学生親子 11組30人、20日 11組30人	
	内容	川の水生物を調べ、水生物から川の汚れを調べる方法を学ぶ	
	講師	石川喜隆(元中学校教諭)	

(12) 雨水貯留タンク設置

ア 目的

小中学校、幼稚園保育園など教育施設に雨水貯留タンクを設置し、雨水の有効利用を図るとともに、環境教育推進を図ります。また、設置にあたって市民、事業者、行政が協働で行うことにより、地域環境力を高めることを目的としています。

イ 事業開始：平成18年4月

ウ 概要

(ア) 雨水貯留タンクを設置した教育施設では、雨水利用とともに環境教育に利用します。

(イ) 市民、事業者、行政の各主体それぞれが役割を持ち、教育施設に雨水貯留タンクを設置します。

(ウ) 各主体の役割

市民・・・道具及び部材の準備 雨水貯留タンクの設置作業

事業者・・・タンクの無償提供、タンクの加工技術指導、道具の無償貸し出し

行政・・・市民と事業者の連絡調整、材料費の半額補助（環境基本計画実践活動事業費補助金）

エ 設置状況

施設名	設置年月日	設置団体	協力事業者等
千浜幼稚園	H18. 6. 7	千浜幼稚園PTA	クラリアントジャパン静岡工場
佐東幼稚園	H18. 12. 16	佐東幼稚園PTA	クラリアントジャパン静岡工場、 神谷設備
中央小学校	H19. 3. 3	中央小学校PTA	クラリアントジャパン静岡工場、 環境かけがわの会
大坂幼稚園	H19. 3. 4	大坂幼稚園PTA	クラリアントジャパン静岡工場、 環境かけがわの会
西南郷学習センター	H19. 3. 19		中山住設
環境資源ギャラリー	H19. 6		中山住設
原田小学校	H19. 8	原田小PTA	クラリアントジャパン静岡工場 鈴木猪十雄(原里在住)
原田学習センター	H19. 8		クラリアントジャパン静岡工場 鈴木猪十雄(原里在住)
西郷小学校	H19. 9	WAKUWAKU西郷	中山住設
環境資源ギャラリー	H20. 3		山崎勝弘



(13) アスベスト対策事業

ア 目的： アスベスト（石綿）による健康被害の拡大防止と住民不安の払拭を図ること。

イ 事業内容

(ア) 公共施設アスベスト対策

市有建築物888棟の内、吹き付けの確認された35施設からサンプルを採取し、分析機関で石綿の含有を調査した結果、13施設にアスベストの使用が確認されました。

① 立入禁止の施設（2施設）

- ・板沢老人福祉センター大広間天井、玄関入口天井、外壁材
- ・いきいきセンター台所天井裏

② 除去工事を行った施設（5施設）

- ・原田小学校車庫（H17）
- ・中小学校屋上トイレ天井、理科室準備室天井（H17、所管：学校総務課）
- ・土方幼稚園、大淵幼稚園遊戯室天井裏（H18、所管：幼児教育課）
- ・中央公園S L（H17、所管：都市整備課）

③ 解体工事を行った施設（1施設）

- ・西中学校体育館（H18）、桜ヶ丘中学校体育館（H20）（所管：学校総務課）

④ 囲い込み措置を行った施設（2施設）

- ・西郷小学校、大淵小学校（H17、所管：学校総務課）

⑤ 耐震補強大規模改造工事に合わせて改造・補修作業を行った施設（1施設）

- ・大須賀中央公民館（H20、所管：社会教育課）

⑥ 石綿（吹き付け材等）使用施設再確認調査

平成20年度にトレモライト等追加3物質の石綿使用施設の再確認調査を実施(35施設39ヵ所)

- ・コミュニティプラント葛ヶ丘ブロー室天井吹付 トレモライト含有(5.3%)除去済
- ・原野谷中学校体育館ステージ裏 クリソタイル含有(0.5%) →H23年解体
- ・板沢老人福祉センター外壁材 クリソタイル含有(0.9%) →解体時除去予定
(所管：高齢者支援課)
- ・板沢老人福祉センター玄関エントランス クリソタイル含有(4.9%) →同上

(イ) 民間施設アスベスト対策

① 吹き付けアスベスト使用状況アンケート調査

1)工場、一定規模以上の事業所

対象 昭和63年以前竣工、300㎡以上の工場、店舗、宿泊所を所有する467事業所

回答 312事業所(回答率66.8%) 17事業所25棟に石綿の使用またはその疑い

2)その他の事業所及び個人住宅等

対象 建築士会、大工組合、建設業組合等217人・事業所

回答 209(回答率96.3%) 5棟に石綿使用の疑い

② 飛散防止措置の推進

1)通知による分析調査、飛散防止措置依頼

2)立ち入り及び聴き取り調査による措置状況の確認及び指導

対象 26事業所35棟

措置状況 措置済み(未飛散状態含)26棟、未報告8棟、検討中1棟

(ウ) 解体・改築作業従事者への曝露対策

石綿取り扱い作業従事者特別教育講習会の開催

平成17年11月28日、平成18年1月31日の2回開催し、262名の参加

(エ) 特定粉じん作業の届出(23年度)・・・民間施設：3箇所

(オ) 掛川市民間建築物アスベスト対策事業(23年度)補助金申請 1件(受付：都市政策課)